

平成30年度事業計画書

公益財団法人 東京都慰霊協会

平成 30 年度事業計画書

I. 基本方針

本年度は、財団法人東京都慰霊協会が発足してから72年となる。この間、東京大空襲に見舞われた3月10日、関東大震災が起きた9月1日に、震災・戦災遭難者を悼む春秋の慰霊大法要を毎年挙行できたことは、ひとえに遺族のみなさま、東京都、墨田区、地元町会、各種団体並びに仏教会、神社庁をはじめ宗教宗派を超えた多くのみなさまのお力、ご支援の賜である。

世界各地では今なお、さまざまな地域で紛争が起き、戦火による犠牲者が絶えない。他方、東京では、依然として首都直下型地震等の危険性も指摘されており、今年東日本大震災から7年目を迎え、被災した各地の復興も軌道に乗つつあるといわれているが、一方で、いまだ多くの被災者が仮設住宅に住み、原発事故による避難生活を余儀なくされている。一昨年には熊本地震が発生、自然災害の怖さを身にしみて感じさせられた。

こうした状況下にあって、震災・戦災遭難者16万人余を祀る東京都慰霊堂の建つ都立横網町公園は、災害の根絶と恒久平和を願う人々にとってかけがいのない場であり、心の拠りどころとなっている。

東京都慰霊協会は、平成23年4月公益財団法人として新たなスタートをきってから7年目を迎えた。「過去の震災・戦災を教訓として風化させないよう広く後世に引き継ぐこと」という公益目的事業達成のため、多彩な事業の充実を図ってきた。これからも東京都慰霊堂等慰霊施設の管理運営及び慰霊行事の確実な執行とともに、都立横網町公園、東京都復興記念館の指定管理者として「メモリアルパークとしての社会的価値の向上」にむけ事業運営に取り組んでいく。

さらに、2年後2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えた取り組みを継続するとともに、5年後2023年の関東大震災100年を見据えた取り組みも始めることとする。この大きな節目の年に向け、東京都慰霊協会として何をなすべきか、東京都と連携しつつ、公益財団法人としての責任を果たせるよう努力していきたい。

Ⅱ. 事業計画

1. 公益目的事業

(1) 法要事業

1) 東京都慰霊堂の管理運営

東京都慰霊堂には、関東大震災及び都内戦災遭難者の遺骨が納められている。当協会はかかる遭難者の永久的総合祭祀を行い、あわせて参拝者の利便を図るため、都から東京都慰霊堂の管理を任せられ、その維持運営を行っている。

平成30年度は、引き続き、来堂者に気持ち良く参拝して頂けるよう堂内の環境維持に努める。

○主な業務

- ア. 慰霊堂の開閉及び清掃
- イ. 年間を通しての供花
- ウ. 遺族が供養するためのお塔婆の提供及びお供物の贈呈
- エ. 参拝者のための「ろうそく」「線香」「生花」の提供
- オ. 日本の伝統文化を感じる和の空間づくり
- カ. 「ゆめ供養 はな供養」「ご朱印」の受付

2) 慰霊大法要の執行及び慰霊行事の開催

慰霊法要については、東京都慰霊堂においての春秋慰霊大法要及び月2回の月例法要と、東京都慰霊堂外においての諸祭祀を行っている。

特に、春秋慰霊大法要は当協会の中心的事業であり、平成30年度においても例年どおりの規模で執り行う。

諸祭祀については、松平楽翁公墓前祭を例年どおり実施する。その他、慰霊行事として例年春秋及びお盆に行ってきた慰霊献花展を行う。

① 春秋慰霊大法要

関東大震災並びに東京大空襲遭難者を慰霊するため、次の通り執り行う。

ア. 日 時

◎ 秋季慰霊大法要

平成30年9月1日(土) 午前10時開式

大導師を大本山池上本門寺貫首にお願いする予定である。

◎ 春季慰霊大法要

平成31年3月10日(日) 午前10時開式

大導師を大本山浅草寺貫首にお願いする予定である。

イ. 場 所 東京都慰霊堂

ウ. 協 賛

全日本仏教会、東京都宗教連盟、東京都仏教連合会、
東京都神社庁、東京都教派神道連合会、本所仏教会

エ. 招待者

約7千名のご遺族の方々に案内状を送付するほか、各関係団
体、多数のご来賓の方々にも参列をお願いする。

オ. その他

当日の参拝者のため、地元町会による甘酒、はちみつ水の接
待、裏千家淡交会によるお茶の接待を予定している。

② 諸祭祀

ア. 松平樂翁公 墓前祭（189回忌）

松平樂翁公は徳川幕府の老中となり、国政の改革とともに七
分積立金の創設など江戸市政の振興のため自治制度の確立を
図り、その恩沢は明治後の東京文化の基礎となったものが多
い。その偉大なる功績と遺徳を偲び、次のとおり樂翁公の墓
前祭を執り行う。

- ◎ 日 時 平成30年6月14日（木）
- ◎ 場 所 江東区白河一丁目 靈巖寺（松平樂翁公墓所）
- ◎ 招待者 松平家並びに白河市関係者約 50名

イ. 戦没者追悼式等への参列・供花

- ◎ 毎年8月15日に日本武道館で行われる、政府主催の戦没者
追悼式同じく東京都主催の戦没者追悼式に参列する。
- ◎ 毎年10月26日に姫路市にて行われる、(財)太平洋戦空爆
犠牲者慰霊協会主催の全国空爆犠牲者追悼平和記念式に供花
する。
- ◎ 毎年秋季に千鳥ヶ淵戦没者墓苑にて行われる、(財)千鳥ヶ淵
戦没者墓苑奉仕会主催の戦没者慰霊祭に参列する。
- ◎ 毎年3月10日に東京都庁で行われる「東京都平和の日」記
念式典に参列する

③ 慰霊行事

当慰霊堂に奉安されている遭難者諸霊の慰霊のため、墨田区花道
茶道連盟、全日本各派古流連盟及び墨田・江東・足立・江戸川・葛
飾5区の華道団体等の協賛を得て、慰霊献花展を行っている。

ア. 慰霊献花展（いけばな展）

- ◎ 時 期 平成30年7月及び9月、平成31年3月
(年間3回)
- ◎ 会 期 お 盆 …… 4日間

- お彼岸 …… 春秋各 7 日間
- ◎ 会 場 東京都慰霊堂内
- ◎ 出展数 毎回約 100 点の予定
- ◎ 協 賛 お 盆 …… 全日本各派古流連盟
お彼岸 …… 墨田区花道茶道連盟
各区華道団体

(2) 指定管理事業

1) 都立横網町公園の管理運営

東京の震災と戦災のメモリアルパークとして、平成 20 年度から横網町公園管理運営業務を指定管理者として受託している。平成 30 年度は、新たな 5 年間の基本契約の 3 年目であり、事業計画の確実な執行を図る。

また、復興記念館の改修工事により、公園の一部、また復興記念館内部が工事区域となることから、公園利用者の安全を確保し、事故のないように努める。

- ① 公園管理運営業務
 - ・ 利用者対応と情報提供
 - ・ 公園施設の維持補修
 - ・ 樹木、株物管理
 - ・ 園地・池・砂場の清掃管理
 - ・ 災害等緊急時の適切な対応
 - ・ 利用者要望の把握
- ② 公園監視業務
 - ・ 公園遊具の整備点検
 - ・ 危険箇所の点検整備及び違法行為の阻止
 - ・ 夜間安全点検の実施
- ③ 公園活性化業務
 - ・ 首都防災ウィークの開催
 - ・ 地元との交流イベント
- ④ 復興記念館管理業務
 - ・ 来館者接遇業務
 - ・ 資料調査研究業務
 - ・ 館内清掃・陳列品整理業務
 - ・ 特別展・企画展の開催
 - ・ エレベーター等機械設備保守
 - ・ 建物維持補修
- ⑤ 許認可等業務の事務代行（許認可は都で行う）
 - ・ 公園・慰霊堂の占用許可

・納骨堂の遺骨移転埋葬手続き業務

2) 平成30年度重点事業

指定管理運營業務実施計画に基づき、各種業務を確実に実施する。
引き続き、2年後に迫ったオリンピック・パラリンピックを見据え、特に重点的に取り組む主な事業は、次のとおりである。

① 外国人来園者に向けての多言語による案内ガイドの充実

- ・総合案内板他の外国語表記を検討し改修
- ・周辺施設への案内標識を設置
- ・「戦災展示コーナー」解説パネルの3か国訳の冊子の配布

② 和の空間づくり

- ・日本庭園の再生（秋の七草コーナーの育成と解説版設置等、園路際の低木類の植え替え）
- ・慰霊堂内の風鈴や草花展示による更なる季節感の演出

③ 質の高いサービスの提供

- ・「震災・戦災の土地を巡る」ガイドツアーの実施
- ・協会監修ビデオ「炎の記憶」にテロップの挿入

④ 高齢者・障害者対応

- ・スロープの手摺り補修、高齢者用休憩施設整備等

(3) 受託管理事業

1) 慰霊施設の管理

東京都横網町公園に東京空襲犠牲者追悼平和祈念碑が設置されている。
参拝に訪れる遺族の方々の便宜をはかるため、平成13年3月からこの祈念碑の管理に関する業務の一部を都（生活文化局）から委託されている。
平成30年度も、前年同様に業務委託を受け、管理を行うこととする。

① 主な業務

- ア. 祈念碑に納めてある名簿の写しの閲覧及び新規登載希望者の受付
- イ. 祈念碑周辺の清掃および花壇の散水業務
- ウ. 祈念碑内の空調等設備管理

(4) その他

2023(平成35年)年9月1日、関東大震災100年という節目を迎え、これまで培ってきた経験と知識を最大限生かし、後世に末永く伝えていくため、100年事業に取り組みます。今年度は、「震災100年事業検討委員会（仮称）」の設置に向け、東京都と調整を図る。

2. 収益事業

(1) 販売事業

慰霊堂参拝者をはじめ公園利用者の便宜を図るため、平成18年度から自動販売機による清涼飲料水の販売を行っている。現在公園内に3台設置しており、東京都から都市公園法に基づき許可を受け営業を行う。

3. 協会運営（法人会計）

（1）役員会の開催

1) 理事会

①第1回理事会

- ア. 日時 平成30年6月
- イ. 議決事項 平成29年度事業報告及び収支決算の承認

②第2回理事会

- ア. 日時 平成31年3月
- イ. 議決事項 平成31年度事業計画及び収支予算の承認

2) 評議員会

①第1回評議員会

- ア. 日時 平成30年6月
- イ. 議決事項 平成29年度事業報告及び収支決算の承認

②第2回評議員会

- ア. 日時 平成31年3月
- イ. 承認事項 平成31年度事業計画及び収支予算の承認

公益財団法人東京都慰霊協会職員配置図

10名（理事長除く）

